

令和2年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出

I 事業計画

1. 中小企業の振興に係る支援に関する事業

(1) 創業者の支援に関する事業

①創業相談 ②創業者フォローアップ支援事業 ③創業セミナー

(2) 中小企業の経営支援に関する事業

①融資斡旋・経営相談等 ②経営・技術等専門家派遣等事業 ③環境・品質認証取得支援 ほか

(3) 商店街の振興に関する事業

①商店街経営学校 ②人材・組織育成のための商店街支援 ほか

2. 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業

(1) 世田谷の産業の紹介に関する事業

①ものづくり事業所の紹介 ②産業・観光情報コーナーの運営

(2) 産業経済情報の提供に関する事業

①せたがや産業情報紙の発行

3. 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業

(1) 産業交流の支援・促進に関する事業

①産業交流イベント事業 ②ものづくり事業等への支援 ほか

(2) 産業交流の場に関する事業

①産業交流展等への参加 ②世田谷市場まつりへの参加

4. 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業

(1) 雇用・就労に関する事業

①三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）の運営 ②若年者就労支援 ③キャリアカウンセラー出張相談 ほか

(2) セミナーや相談会に関する事業

①就職面接会、セミナー等の実施 ②社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施

5. 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業

(1) 余暇活動助成に関する事業

①レジャー施設等利用補助 ②飲食店等利用補助 ③チケット購入補助 ④旅行補助

(2) 健康維持増進に関する事業

①健康診断等補助 ②健康増進施設等利用補助

(3) 自己啓発促進に関する事業

①資格・検定試験受験料補助

(4) 給付に関する事業

①慶弔等給付

6. 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業

(1) 世田谷の魅力再発見に関する事業

①世田谷まちなか観光の推進 ②世田谷ブランドの育成
③世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクトの推進

II 令和2年度収支予算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部					
経常増減の部					
経常収益					
基本財産運用益	0	0	883,000	0	883,000
特定資産運用益	0	0	36,000	0	36,000
事業運営収益	96,710,000	0	0	0	96,710,000
会費収益	54,456,000	8,540,000	0	0	62,996,000
受取補助金収益	491,890,000	2,059,000	1,262,000	0	495,211,000
雑収益	3,700,000	0	64,000	0	3,764,000
経常収益計 (A)	646,756,000	10,599,000	2,245,000	0	659,600,000
経常費用					
事業費	655,660,000	10,823,000	0	0	666,483,000
管理費	0	0	9,829,000	0	9,829,000
経常費用計 (B)	655,660,000	10,823,000	9,829,000	0	676,312,000
評価損益等調整前 当期経常増減額 (C) (A-B)	△ 8,904,000	△ 224,000	△ 7,584,000	0	△ 16,712,000
評価損益等計 (D)	0	0	0	0	0
当期経常増減額 (E) (C+D)	△ 8,904,000	△ 224,000	△ 7,584,000	0	△ 16,712,000
経常外増減の部					
経常外収益 (F)	0	0	0	0	0
経常外費用 (G)	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	0	0
他会計振替額 (I)	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (J) (E+H+I)	△ 8,904,000	△ 224,000	△ 7,584,000	0	△ 16,712,000
一般正味財産期首残高 (K)	—	—	—	—	117,126,000
一般正味財産期末残高 (L) (J+K)	—	—	—	—	100,414,000
II. 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	—	—	—	—	883,000
一般正味財産への振替額	—	—	—	—	△ 883,000
当期指定正味財産増減額 (M)	—	—	—	—	0
指定正味財産期首残高 (N)	—	—	—	—	500,000,000
指定正味財産期末残高 (O) (M+N)	—	—	—	—	500,000,000
III. 正味財産期末残高					
正味財産期末残高 (P) (L+O)	—	—	—	—	600,414,000

新型コロナウイルス感染症に係る事業者等に対する支援の実施状況等について

新型コロナウイルス感染症に係る事業者等に対する支援の実施状況等について、以下のとおりお知らせする。

1 新型コロナウイルス感染症に係る事業者等に対する支援の実施状況

(1) 世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資

①集計期間 令和2年4月1日～8月21日

②申請件数等

- ・融資あっせん件数 3,442件
- ・セーフティネット保証認定件数 5,787件
- ・利用希望申込者数 5,861人

※業種の内訳は、サービス業が約24%、飲食業が約17%、小売・卸売業が約15%。

③融資あっせん金額 14,408,405千円

④動画制作

円滑に融資の手続きを進めるため「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資」、「セーフティネット4号、5号、危機関連保証制度」の受付、書類作成を案内する動画を作成し、区ホームページに掲載した。

(<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/shigoto/003/003/d00186769.html>)

(2) 世田谷区商店街特別融資（新型コロナウイルス対策）

①集計期間 令和2年6月1日～8月21日

②融資あっせん件数 10件

(3) 事業者総合経営相談窓口の開設（7月20日より）

新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化に対する改善策の相談や、各種給付・支援等の活用や申請をサポートする総合経営相談窓口を、世田谷区産業振興公社が開設した。

〈予約制〉

◇<https://airrsv.net/setagaya-icl-keiei/calendar?schedId=s00003AE01>

（総合経営相談、持続化給付金等申請支援）

◇<https://airrsv.net/setagaya-icl-keiei/calendar?schedId=s00003AE04>

（働き方改革・雇用調整助成金相談）

(4) 新型コロナウイルス感染症に伴う世田谷区臨時労働電話相談

①集計期間 令和2年3月11日～8月21日

②相談件数 1043件

③相談者の内訳

労働者の方の相談が全体の54%、事業主の方からが31%、残りがフリーランスやその他となっている。

④相談内容の内訳

8月の相談内容は、労働者からは新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金や休業手当、仕事・収入の減少に係る相談が多く、事業者からは雇用調整助成金や持続化給付金、家賃支援に係る問い合わせが多い傾向にあった。

※世田谷区臨時労働電話相談状況の詳細は別紙のとおり。

(5) 業態転換及び新ビジネス創出支援補助金

①集計期間 令和2年6月22日～8月21日

(第1次募集期間：令和2年6月22日から8月17日まで

第2次募集期間：令和2年8月18日から10月15日まで)

②申請件数 78件

③交付申請額 7,601,700円

(6) 区内飲食店情報発信支援（世田谷ライフ+）

新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している区内飲食店を応援するため、世田谷区、産業振興公社、株式会社樫出版社の官民連携により、フリーペーパー「世田谷ライフ地元飲食店応援特集号（世田谷ライフ+）」を制作した。

区内電鉄の沿線別に、①小田急線、②京王線・井の頭線、③世田谷線、④田園都市線・大井町線・目黒線の4種類を制作し（各沿線25,000部 合計10万部）、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施してテイクアウト・デリバリー・イートインを行っている飲食店をイラストマップ上に表示して紹介している。

また、4冊すべてをPDFファイルで読める特設サイトの開設や、観光アプリ「世田谷ぷらっと」と連動したデジタルスタンプラリーを開催し、区内飲食店を盛り上げていく。

(7) 区内事業者が実施するクラウドファンディングの支援

①購入型クラウドファンディング

区内の飲食店や物販店、ものづくり事業者等が実施する購入型のクラウドファンディングを支援するため、クラウドファンディングの実施事業者を募集している（8月21日時点で19事業者の応募）。また、8月1日（土）より、各事業者によるクラウドファンディングプロジェクトが順次開始されており、世田谷区と世田谷区産業振興公社において、以下のとおりクラウドファンディングへの協力の周知を図っている。

- ・区のおしらせ8月1日号への掲載。
- ・世田谷区及び産業振興公社のホームページ等への掲載。
- ・その他、SNS等を活用したPR。

②文化・芸術を支援するクラウドファンディング

新型コロナウイルス感染症による活動自粛が続き、苦境に陥っている、文化芸術産業に携わる事業者に対して、クラウドファンディングを通じた支援を行う。支援の開始は9月中旬を予定しており、以下の2事業を実施する。

[a]せたがや舞台芸術支援応援プロジェクト

世田谷区産業振興公社で、コロナ禍における舞台芸術の制作活動を支援するとともに、まちの賑わいを再び創出するためのクラウドファンディングを実施する。

[b]実施手数料の一部補助

クラウドファンディングに取り組む区内事業者に対して、実施手数料の支援を行うとともに、特設応援ホームページでプロジェクトを紹介する。

なお、以下の通り支援の周知を予定している。

- ・区のおしらせ9月15日号への掲載。
- ・世田谷区及び産業振興公社のホームページ等への掲載。
- ・その他、区内劇場運営者等と協力し、SNS等を活用したPR。

2 三茶おしごとカフェでの仕事の情報提供サイト「三茶おしごとナビ」の開始について

(1) 主旨

三茶おしごとカフェでは、これまで対面による職業紹介を実施してきたが、コロナ禍の影響を踏まえ、求人情報をサイト上に掲載・公開する「三茶おしごとナビ」の運用を新たに開始した。これにより対面によらない状況でも常時、区内企業の求人情報の提供を行うことが可能となり、円滑な区内企業での採用活動及び、求職者の就職活動につながる。

(2) 事業内容

企業の求人情報を検索・閲覧できるホームページを開設した。

①ホームページ名称

「三茶おしごとナビ」 URL : <https://sancha-oshigotonavi.net/>

②仕組み

区内企業が登録した求人情報に、応募を希望する人が直接求人企業へ問合せする。

③求人の掲載条件

三茶おしごとカフェに求人の提出をしていること。

④利用料・企業掲載料

無料

⑤企業PR動画の作成

求人企業の視覚的な内容の充実を図るため、三茶おしごとカフェが各企業のPR動画を作成し、「三茶おしごとナビ」に掲載する。

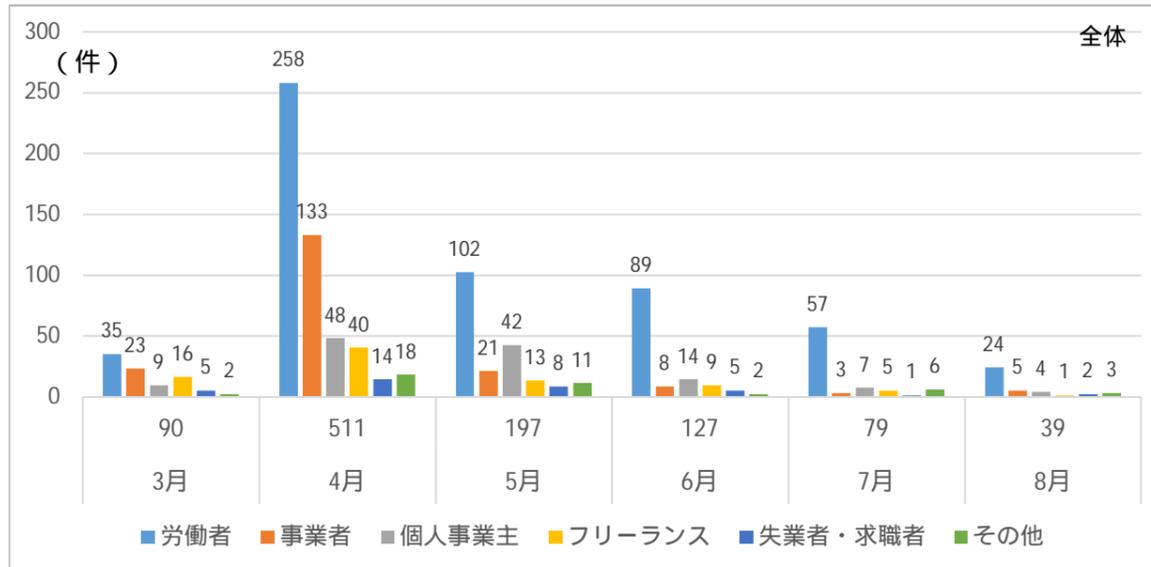
申込期限：9月30日（水）までに電話で三茶おしごとカフェへ 先着50社

《本件担当》

番号	件名	担当	電話番号
1(1)	世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資	商業課長 中西	03-3411-6651
1(2)	世田谷区商店街特別融資（新型コロナウイルス対策）		
1(3)	事業者総合経営相談窓口の開設		
1(5)	業態転換及び新ビジネス創出支援補助金		
1(4)	新型コロナウイルス感染症に伴う世田谷区臨時労働電話相談	工業・ものづくり・雇用促進課長 香山	03-3411-6663
2	三茶おしごとカフェでの仕事の情報提供サイト「三茶おしごとナビ」の開始について		
1(6)	区内飲食店情報発信支援（世田谷ライフ+）	産業連携交流推進課長 納屋	03-3411-6637
1(7)	区内事業者が実施するクラウドファンディング実施の支援		

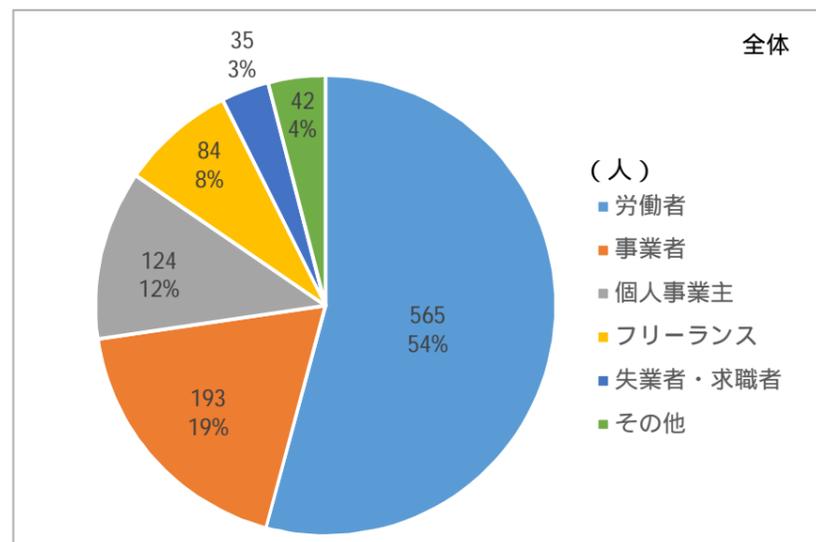
1 相談件数

n= 1043



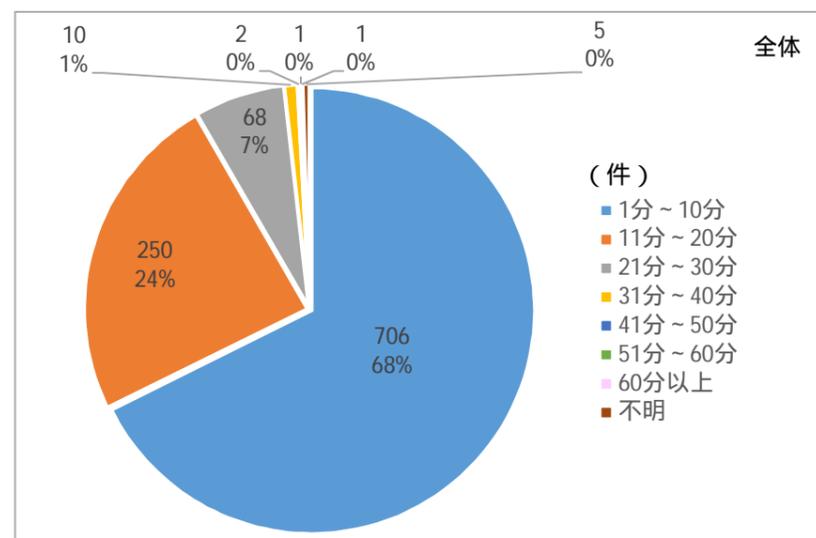
2 相談者

n= 1043



3 相談時間

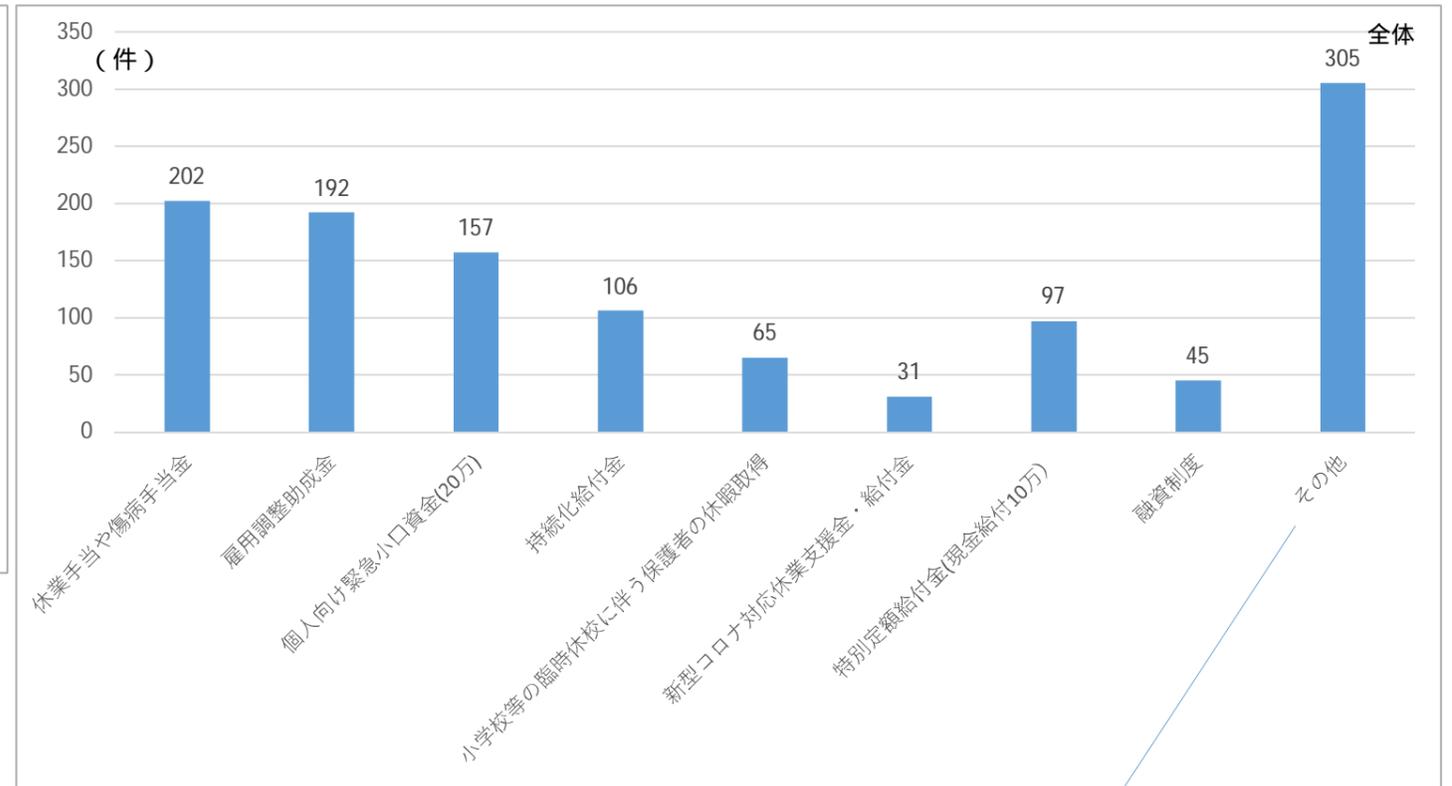
n= 1043



4 相談内容

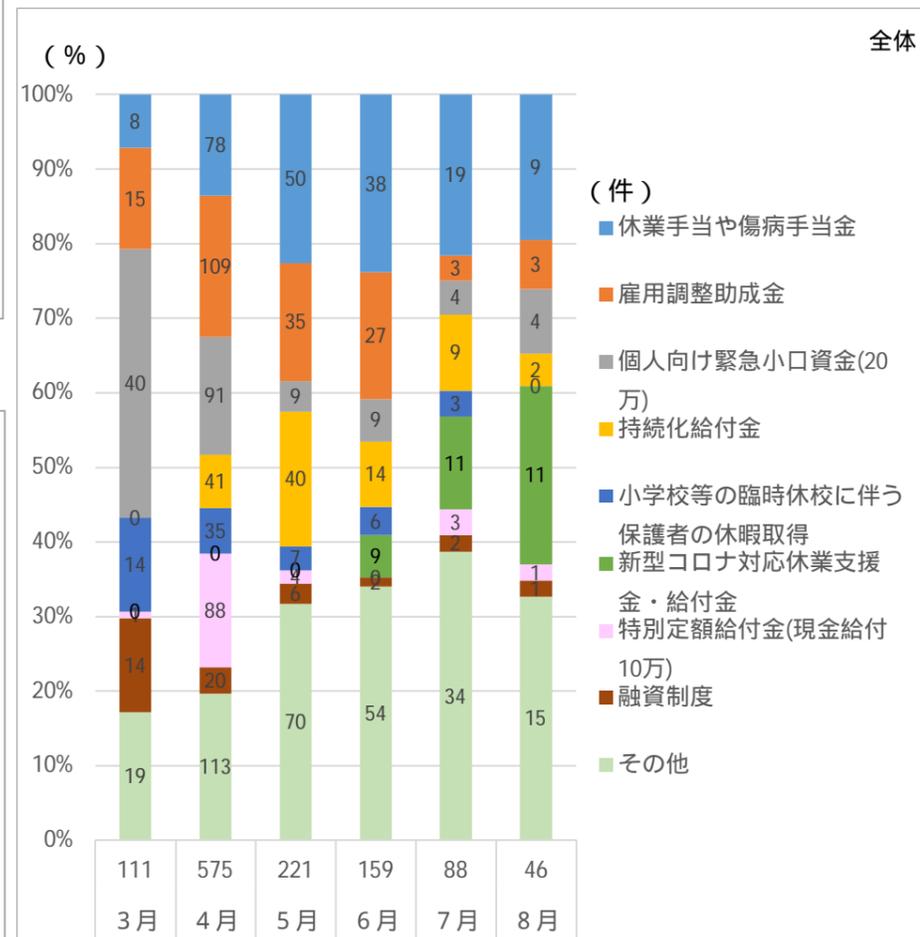
n= 1200

(複数相談)



5 月別の相談内容傾向

n= 1200 (複数相談)



6 その他内訳

n= 305

